

● “社会を明るくする運動” って？

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会をつくらうという、全国で行われている運動です。

●ぬりえのテーマ【こどもたちへ】

こうせいペンギンの「ホゴちゃん・サラちゃん」と「こうせいほごボランティアのなかまたち」のぬりえを じゆうにぬってね♪ かんせいしたら おうちのひとに しゃしんをとってもらおう！

●応募の方法【保護者の方へ】

■応募対象

就学前の幼児から小学3年生ぐらいまで

■ぬりえの枚数

応募枚数は1枚とします。

■応募方法

携帯電話（スマートフォン）やカメラなどで撮ったぬりえ写真のデータを、下記メールアドレスにお送りください。

また、メールの本文に、①郵便番号 ②住所 ③お名前 ④学校（幼稚園、保育所等）名 ⑤学年（就学前の幼児の場合は年齢）を必ず記入して応募ください。

（写真の添付漏れ、メールアドレスのお間違いにはご注意ください。）

Mail: hiroshima-hogo-common@i.moj.go.jp

応募期間：令和8年7月1日（水）から令和8年8月31日（月）まで

ホゴちゃん・サラちゃんや
こうせいほごボランティアについて
しらべてみてね☆



ホゴサラのお部屋



二次元バーコード
からも
応募できます

●プレゼント

下記の期間に応募された方合計100名様に、ホゴちゃん・サラちゃんのシールとミニ色鉛筆をプレゼントします！

- ① 7月 1日～7月15日の間に応募された方【先着25名】
- ② 7月16日～7月31日の間に応募された方【先着25名】
- ③ 8月 1日～8月15日の間に応募された方【先着25名】
- ④ 8月16日～8月31日の間に応募された方【先着25名】

※ 当選発表は、発送をもって代えさせていただきます。



●広報・その他

■広報

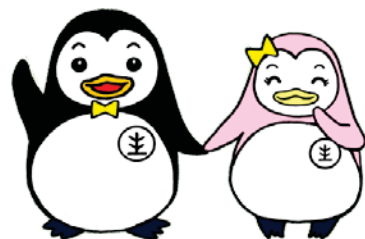
応募作品は法務省保護局の公式X及びInstagram、その他、“社会を明るくする運動”の活動を紹介する各種媒体（テレビ、雑誌、ポスター、機関紙、チラシ等）や作品展等で使用させていただくことがありますので、御了承ください。報道機関等により公表されることもあります。

■その他

- ・ 応募作品は、お子様の自作で、手書きのものに限ります。
- ・ 応募作品データの著作権は、“社会を明るくする運動”広島県推進委員会に帰属するものとします。
- ・ 応募作品データは、原則として返却しません。
- ・ 取得した個人情報は当ぬりえ作品募集事業のみに使用し、無断で第三者に提供することはありません。

●問合せ先

第76回“社会を明るくする運動”広島県推進委員会事務局
（法務省 広島保護観察所 処遇第一部門）
〒730-0012 広島市中区上八丁堀 2-31
電話 082-221-4496 FAX 082-502-0201



第76回 “社会を明るくする運動”
ぬりえでホゴちゃん・サラちゃん
作品募集

主唱／法務省 主催／第76回 “社会を明るくする運動” 広島県推進委員会

こうせいほご
更生保護ボランティアの
なかまたち



ねんれい() なまえ()